

## これまでの協議会・幹事会の報告について

### ○第1回 協議会 平成28年5月25日（水）

- (1) 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）規約(案)について
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状のリスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標(案)及び目標達成に向けた主な取組内容(案)について
- (5) 今後のスケジュール(案)について

### ○第1回 幹事会 平成28年7月4日（月）

- (1) 今後の進め方について
- (2) 「重信川の減災に係る取組方針」
  1. はじめに
  2. 本協議会の構成員
  3. 重信川の概要と主な課題
  4. 現状の取組状況について
  5. 概ね5年間で実施する取組について
- (3) 新規施策について

### ○第2回 幹事会 平成28年8月1日（月）

- (1) 第1回幹事会等報告について
- (2) 「重信川の減災に係る取組方針」
- (3) 「重信川の減災に係る取組方針」説明資料pptについて

### ○第2回 協議会 平成28年8月16日（火）

- (1) 第1回協議会・幹事会等報告について
- (2) 「重信川の減災に係る取組方針（案）」について
- (3) 今後のスケジュール（案）について

○第3回 幹事会 平成29年1月30日(月)

- (1) これまでの協議会・幹事会報告
- (2) 副読本・橋脚への危険度表示の討議
- (3) 「概ね5年間で実施する取組」の進捗状況報告
- (4) 今後のスケジュール等

# (第1回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●第1回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年5月25日(水)9:00~10:00
- ・場所：愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- ・出席者：松山河川国道事務所長、松山地方気象台長、中予地方局総務企画部長  
中予地方局建設部長、松山市副市長、東温市長、伊予市長、松前町長  
砥部町長
- ・事務局：松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・5年間で達成する目標を『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生し得る大規模水害に対し、「**迅速・確実な避難**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指す。』とする。
- ・8月までに「想定最大規模の水害」に対する取組方針を決定する。

## ●構成員発言要旨

- ・河川に対する防災情報を**ホームページ**や**メール**で提供している。水防資機材の補充を行っており、**市町の水防活動への協力体制**を整えている。(中予地方局建設部長)
- ・地下街、要介護者施設、大規模工場等についてリストを作成し、**避難計画及び浸水防止計画を作成**するよう支援している。(松山市副市長)
- ・**防災マップを改正**し風水害土砂災害についての注意点や行動をよりわかりやすくして全戸に配布した。(東温市長)
- ・内水による浸水区域図を作成しており、**内水ハザードマップ**として配布予定。(伊予市長)
- ・住民から重信川の災害に対する不安の声があり、特に**河床が高いことを心配**する意見がかなりあることを伝えておく。(松前町長)
- ・重信川と砥部川の合流部に**排水のための樋門を計画**している件について県、国交省に相談させて頂く。(砥部町長)
- ・天気予報から注意報・警報等に対する危機意識を、**様々なツール**で伝えるように取り組んでいる。(松山地方気象台長)

## ●テレビ・新聞等への取材状況

- ・新聞：1社(愛媛新聞)

# (第2回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●第2回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成28年8月16日(火)13:30～15:00
- ・場所：愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- ・出席者：松山市長(代理)、伊予市長、東温市長、松前町長、砥部町長、中予地方局総務企画部長、中予地方局建設部長、松山地方気象台長(代理)、松山河川国道事務所長
- ・事務局：愛媛県中予地方局、松山河川国道事務所

## ●開催状況



## ●決定事項

- ・ 第1回協議会で決定した目標である、『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生し得る大規模の降雨に伴う水害に対し、「**迅速・確実な避難**」や「**社会経済被害の最小化**」を目指す。』に対する取組方針を定めた。
- ・ 取組の特徴的な具体的内容
  - ソフト対策としては、災害時にweb、メール配信、防災無線等により各種情報を提供しているが、国管理区間では70年以上被害を受けていないこともあり、洪水氾濫に対して住民の危機意識が低下している可能性があるため、**流域3市2町に居住する住民を対象として意識調査**を行う。また、住民の中には、河川の流れを見ても危険度が理解しづらいとの意見もあることから、**誰もが目につく橋脚への危険度レベルの表示**を行う。
  - ハード対策としては、重信川の堤防は、洗掘や浸透に弱い状況にあるため、侵食・洗掘対策に加えて、**新たに浸透対策を実施**するほか、霞堤からの氾濫により浸水の可能性がある地区の住民にも配慮した河川のリアルタイム映像等情報提供のため、**CCTVカメラ、水位計の整備**を実施する。
- ・ 協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

# (第2回)重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## ●構成員発言要旨

- ・避難が的確に出来るかどうか減災対策の重要ポイントである。防災情報が確実に行き渡る体制の確立が重要と考える。ハード面では防災行政無線が出来るだけ多くの人に伝えられるよう対策を行っている。(松山市)
- ・想定最大規模の降雨に伴う洪水により、町のほとんどが水没する状況となり、近隣市町との広域避難に関する調整が気に掛かる。その調整は市町が単独で行うのか、それとも協議会が関わってもらえるのか。(松前町)  
→各種の取組を行う際には、県、国がバックアップする予定である。(国交省)
- ・防災情報提供は行っているが、住民に理解してもらい避難に繋げてもらうことが大事。そのあたりの検討はどうするのか。(気象台)  
→住民に意識調査を行い各種の取組に繋げたい。自治体の防災訓練等で啓発することも考えられる。(国交省)

## ●テレビ・新聞等への取材状況

- ・新聞：2社(愛媛新聞、朝日新聞)
- ・テレビ：5社(NHK、愛媛朝日テレビ、あいテレビ、テレビ愛媛、愛媛CATV)

# 水防災意識社会再構築ビジョン 内容・スケジュール

## H28.5.25 第1回 協議会

- ・ 規約の制定
- ・ 目標の設定

- ・ 準備会(幹事会メンバー)【H28.4.25】  
現状の取組状況の共有  
第1回協議会規約(案)、目標(案)  
取組、進め方(案)の説明

- ・ 第1回 幹事会【H28.7.4】  
現状の取組状況の共有  
今後の取組(案)の報告
- ・ 第2回 幹事会【H28.8.1】  
取組方針(案)の報告

## H28.8.16 第2回 協議会

- ・ 想定最大規模の水害に対する  
今後の取組方針の決定

- ・ H28実施  
小・中学生用副読本  
橋脚への危険度表示検討

橋脚への危険度表示検討：直営

- ・ 緊急速報メールを活用した洪水情報の  
プッシュ型配信
- ・ 川の防災情報でのカメラ画像配信
- ・ 避難情報の新たな名称と伝え方

小・中学生用副読本

素案の作成

素案の作成

- ・ 第3回 幹事会 (H28.1.30)  
危機管理型ハード対策の進捗状況報告  
CCTVカメラ・水位計の進捗状況報告  
副読本・橋脚への危険度表示の討議

## H29.5.31 第3回 協議会

- ・ 取組状況の報告

## 今後 毎年出水期迄(5月) 協議会

- ・ 取組状況の報告等

- ・ 今後 毎年協議会前  
協議会のための下打ち合わせ